

「掛金助成手帳更新申請書」の記入例

様式 第 006 号 K5
ダウンロード専用紙

掛金助成手帳更新申請書

建設業退職金共済事業本部 殿 令和 4 年 10 月 1 日

掛金助成更新

共済契約者番号 6 3 0 9 9 9 9 9 今回申請人数 3 人 1 / 1 枚目

申請者(共済契約者)住所 〒 1 7 0 - 8 0 5 5 東京都豊島区東池袋1-24-1
名称 〇〇建設株式会社
代表者 代表取締役 土木 一郎

ご担当部署 総務課
ご担当 役職・氏名 植木 緑
電話番号 03-6731-2851
FAX番号 03-6731-2895

注) 手帳更新者が6人以上の場合(申請書が複数枚にわたるときは、2枚目以降は契約者番号と枚数のみをご記入ください。

証紙貼付満了又は更新時期到来のため掛金助成手帳の更新手続を申請します。

| No | 手帳番号順にご記入ください。 | | 手帳の冊目 | 申請書に添付した手帳の証紙貼付日数 | | | 申請書に添付した手帳の交付年月 (選択して□にチェックをしてください) | 備考 | |
|-------------------|-------------------|-------------------------|-------|-------------------|---------|--------|--|--------------|---------|
| | 被共済者番号 | フリガナ 被共済者氏名 | | 右記以外 の証紙 | 310円 | 320円 | | | |
| 1 | 1 3 2 3 4 5 6 7 8 | ケンツ シロウ 建設 次郎 | 1 | 赤 青 | 赤 青 | 赤 青 | 200 平 令 | 3 年 10 月 | |
| 〒 1 7 0 - 0 0 2 4 | | 東京都豊島区西池袋7-7-7 | | | | | | | |
| 2 | 1 3 4 5 6 7 8 9 0 | ケン タイキョウ KEN TAI KYO | 1 | 赤 青 | 50 青 | 赤 青 | 90 青 | 50 平 令 | 3 年 7 月 |
| 〒 1 7 0 - 0 0 3 3 | | 東京都豊島区南池袋8-8-8 | | | | | | | |
| 3 | " | " | 1 | 赤 青 | 10 青 | 赤 青 | 赤 青 | 平 令 | 年 月 |
| 〒 - - - - - | | | | | | | | | |
| 4 | 3 4 5 6 7 8 9 0 1 | ケンツ ハナコ 建設 花子 | 1 | 赤 青 | 赤 青 | 赤 青 | 100 平 令 | 2 年 10 月 | |
| 〒 1 7 0 - 0 8 7 5 | | 東京都豊島区北池袋9-9-9 | | | | | | | |
| 5 | " | " | 1 | 赤 青 | 赤 青 | 赤 青 | 平 令 | 年 月 | |
| 〒 - - - - - | | | | | | | | | |

(注意) 1 証紙を貼り終えた場合又は手帳の表紙に記載されている更新時期が到来した場合には、必要事項をご記入のうえ、掛金助成手帳を添えて建退共支部にご提出ください。
2 証紙貼付日数は実際に貼付した日数をご記入ください。(掛金助成日数を除く。)
3 手帳の更新は、原則として手帳交付日から10ヶ月以上の期間が経過しないとできません。
4 被共済者の住所は現住所をご記入ください。また、変更があった場合は「被共済者氏名等変更届」をご提出ください。
5 掛金助成手帳以外の手帳を更新する場合には、「共済手帳更新申請書(第005号)」をご使用ください。
6 昇格・独立等により役員報酬を受ける役員、または代表者となったときは被共済者として制度を継続することはできませんので、建退共支部にお申出ください。

建退共使用欄

様式 第 006 号 K5

共済契約者番号をご記入ください。

申請者(共済契約者)住所・名称・代表者名をご記入ください。

手帳番号、氏名(フリガナ)及び住所を必ずご記入ください。

「右記以外の証紙」が2種類以上ある時は、このように2段書きし、左側をカッコで囲ってください。手帳番号と被共済者名は「〃」でご記入ください。

手帳更新の申請年月日をご記入ください。

ご担当部署・担当名等をご記入ください。

手帳に記載してある交付年月をご記入ください。

共済証紙は合計200日で満了となります。(掛金免除欄は消印のみで日数に含めません。)

貼り付けてある証紙の色を確認し貼付日数をご記入ください。

証紙貼付が満了していても手帳の表紙に記載された次回更新時期が到来したときは、更新手続きを行ってください。
(次回更新時期が記載されていなくても、交付日から2年を経過した手帳については適宜更新手続きを行ってください。)